

回覧										

有価物集団回収事業に 団体登録してみませんか！

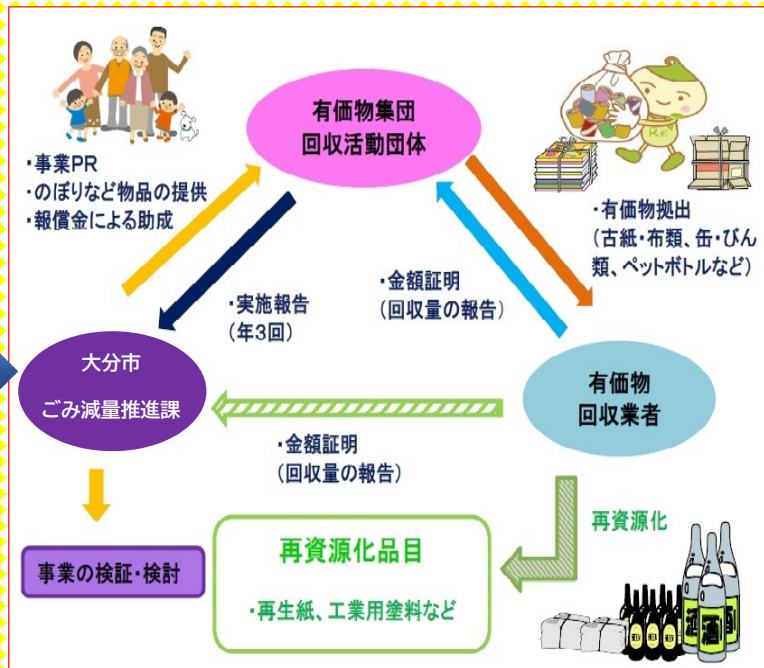
家庭から出される紙類・布類・缶類(スチール缶・アルミ缶)・びん類・廃食用油は、リサイクルできる大切な資源です。これらの資源(有価物)を、地域の皆さんが一定の日時や場所を決めて回収し、回収業者に売り渡す方法が有価物集団回収です。一般的には「廃品回収」とも呼ばれます。

本市では有価物集団回収を実施する団体へ、活動月数や紙類・布類・缶類(スチール缶・アルミ缶)・びん類・廃食用油の回収重量をもとに、報償金をお支払いしています。

有価物集団回収のメリット

- ◆ 分別が徹底され、質の高い資源回収が可能
- ◆ リサイクル意識の向上
- ◆ 地域でのコミュニケーションが深まる
- ◆ 売却益や報償金を得ることができる

事業の流れ



※ 対象団体

自治会、子ども会、老人会、婦人会、スポーツ少年団、その他の団体であって、営利を目的としない大分市で活動している団体が対象です。

団体登録に関するお問い合わせや、ご不明な点がございましたら
お気軽にご相談ください。

大分市 ゴミ減量推進課 TEL097-537-5687

本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています。